

SDGs保証制度の詳細について

保証対象

和歌山県内に事業所を有し、当協会の保証対象企業で、SDGsの取組みを行っている法人または個人。なお、個人の場合は確定申告が青色申告であること。

資格要件

次の全ての資格要件を満たし、申込金融機関の推薦を受けた方。

- ① 業歴を1年以上有し、1期以上の確定申告を行っていること。
- ② 営業上必要な許認可等を有し、適法に事業を営んでいること。
- ③ 納期限の到来した税金（所得税・法人税・事業税等）について滞納がないこと。
- ④ 保証協会の保証付き融資について延滞等の債務不履行がないこと。
- ⑤ 保証協会の求償権先で、協会に対する求償債務が残っていないこと。
- ⑥ 金融機関の信用格付（債務者区分）が「正常先」または「要注意先」（要管理先は除く）であること。ただし、信用格付を取得していない先については、正味資産が債務超過でないこと。

保証限度額

2,000万円

資金使途

事業資金（借換資金ならびに不動産購入に係る資金は除く）
なお、運転資金（既往の本提携保証を含む）の保証申込金額は、申込直前期の平均月商3か月以内とする。

保証期間

10年以内

保証料率

通常より△0.1%引き下げた保証料率

区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
責任共有保証料率	1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35

※別途会計参与設置会社割引0.1%は利用可能。

貸付形式

証書貸付

返済方法

均等分割返済

連帯保証人

原則として、法人代表者を除いては保証人を徴求しない。

物的担保

不要

貸付利率

金融機関所定の利率

取扱金融機関

覚書締結金融機関

金融機関のみなさまへ

・申込書類の送付については、一般保証申込書類一式と併せて『SDGs宣言書』の提出をお願いします。